

## 令和元年度第1回市民参加推進・評価会議 会議要旨

1 日時	令和元年7月4日（木） 午後2時00分～3時30分
2 場所	大和市役所 政策会議室
3 出席者	委員5人（田邊 誠 委員（会長）、青木 俊介 委員、岩本 翠 委員、 小川 典子 委員、小室 三枝子 委員） 事務局4人（政策総務課長他3人）
4 傍聴人数	0人
5 議題	（1）諮問 （2）議事 ①平成30年度市民参加手続の実施状況について ②その他
6 議事要旨	・大木市長から「平成30年度市民参加手続の実施状況に対する総合評価について」の諮問が行われた。 ・会議資料に基づき、事務局から説明を行った。 ・事務局からの説明の後、質疑応答及び意見交換を行った。
7 会議資料	・資料1：平成30年度市民参加手続の実施状況 ・資料2：平成30年度審議会等委員の公募実施予定 ・参考資料1：平成30年度市民参加手続の実施予定 ・参考資料2：市民参加推進に関する取り組みについての調査結果

### 【主な質疑等】

会 長： 計画などを策定する際には、複数年にわたって審議されるものもあると思うが、今回評価するのは、あくまでも平成30年度に実施された市民参加手続ということの良いか。

事 務 局： そのとおりである。

委 員： 当初の予定になかったものも、施策の内容に合わせてしっかりと市民参加手続が実施されていると感じた。意見公募手続で出された意見については、その施策に関わる審議会に情報提供され、その内容について審議がなされるのか。

事 務 局： 意見公募手続で寄せられた意見については、担当課においてそれぞれの意見に対する市の考え方を示し、市のホームページなどで公表しており、審議会ではその内容について報告がされている。

委 員： 文化芸術振興基本計画の改定にあたっての意見交換会について、参加人数は39人と少ないが、高校生が7人参加しており、若い世代の意見が取り入れられるのは良いことだと思う。全体的に、若い世代の意見がまだまだ少ないように感じるので、もう少し働きかけができると良い。

事 務 局： この意見交換会については、市民討議会という形式で実施したものである。市民討議会は、無作為抽出した市民に参加を募り、毎年さまざまなテーマでご議

論いただいているもので、高校生については無作為抽出とは別に高校に参加依頼をしている。

委員： テーマを決めて話し合うのは良い機会だと思うので、色々なテーマで続けてもらいたい。

会長： 意見公募手続で意見のなかった2件のうち、自殺総合対策計画についてはデリケートな内容なので意見が出にくいというのは分かるが、スポーツ推進計画の改定で意見が出なかったのは意外に感じる。意見公募手続を実施した16件のうち、2件で意見が出なかったというのは、過去と比べて割合としては多いのか。

事務局： 意見数が0件の意見公募手続の割合については、長期的にみると確実に減ってきている。スポーツ推進計画については、今回インターネットで意見の受け付けを行っていなかったということがあるので、今後は改善していきたいと考えている。

会長： インターネットでの受け付けを行わなかった理由はあるのか。

事務局： 基本的には郵送、持参、FAX、インターネットの4つで受け付けることになっているが、今回はインターネットが行われていなかったようである。インターネットでの受け付けがなかったことが意見数にどう影響しているのかについては、これから分析する必要があると考えており、他の意見公募手続ではどの方法で意見が寄せられているのかなどを検証し、次回の審議会で報告する。

会長： 食育推進計画と歯及び口腔の健康づくり推進計画については、当初予定になかった意向調査を実施したとのことだが、計画の策定中に審議会等で意見が出されて実施することになったということか。

事務局： この2つは人の健康に関する計画で、計画の目標設定をするにあたって市民意識の現状を把握する必要があったため意向調査を実施したと聞いている。

委員： 色々な会議に出席していると、どの会議もきめ細やかに対応をしてくれて、徐々に改善しているのが分かる。全体的に意見者数や参加者数が少ないように感じるが、このような取り組みを続けていくことで、市の施策に関心をもつきっかけとなって、少しずつでも市民に広がっていけば良いと思う。市民の参加を促すという視点でいうと、先日グループで歩数の目標を立ててウォーキングをするイベントに参加したが、地域や自治会などで小さなグループを作ると参加がしやすくなる。そういったイベントなどから関心をもって、計画や条例など違った視点へと広がっていくと良いと思う。

事務局： 計画や条例などを策定する際、市民の方に関心を寄せてもらうことが難しいというのは、この審議会でもずっと議論になっているところである。計画の内容を分かりやすいものにしたたり、意見を募集していることをさまざまな方法で周知したりと、この審議会でも答申をいただいた内容をもとに各課で工夫しているところだが、案件によって寄せられる意見数に差が出ており、市民の関心が強い計画などはたくさんの意見が寄せられるが、条例の改正などは意見が少ないという傾向がある。内容が専門的なものや市民の生活に直結しないものであっても、意見を寄せていただく機会をもうけることが重要であると考えている。

- 委員： 条例や計画などは、実際に市民の生活に活用することは少ないが、それに基づいて色々な事業が実施されているので、関係する団体には知っている人がいる状態を作らないといけないと思う。
- 事務局： 市民参加を促すために、広報やまよやホームページに掲載するだけでなく、その施策に関連の深い団体に個別に周知をして意見を出してもらうような取り組みも今後検討していく必要があると考えている。
- 委員： 掲示板に貼ってある広報やまよのポスターは目につきやすいので、そういうところで周知するなど、できるだけ多くの人の目に入るような方法を考える必要があると思う。
- 委員： 応募用紙が学習センターなどの目に触れやすいところに置いてあると、その場で気軽に書いて出せるので良いと思う。
- 会長： 今日の意見を事務局でとりまとめ、次回答申案の素案として提示してほしい。

以上